

大阪府獣医師会症例検討会講演要旨作成要領

令和2年12月改定

1. 演題申込登録、講演要旨提出

- ① 講演要旨提出に先立ち、演題申込フォーム（案内参照、HPリンク）から演題申込登録を行ってください。
- ② 講演要旨は下記「2. 講演要旨の作成」をよく読み作成してください。提出は大阪府獣医師会事務局までメールにて添付してください。
E-mail : info@osakafuju.or.jp
お問い合わせは TEL 06-4708-6802 FAX 06-4708-6812
- ③ 要旨登録期間は 月日～月日24：00時までとします。

2. 講演要旨の作成

[一行開け]

- 1 講演要旨は Microsoft Word などを用いて作成してください。要旨の仕上がりは、見本を参考にしてください（添付）。ただし、文字数制限などに変更がありますのでご注意ください。
- 2 CD 等による講演要旨の受付はしておりませんのでお気を付けてください。
- 3 演題名は、講演内容を正しく表現するものにしてください。演題に「・・・について」というような言葉は入れないでください。
- 4 発表者所属別項の例にならって記入してください。住所を記入する必要はありません。

〔例〕大阪府南部家保、大阪動物病院・大阪府、大阪府大

本文の記述は、以下の様にしてください。1,000字以内にまとめることを厳守してください。句読点、スペース等は1字としてカウントされ、またイタリック体は余分な字数が追加となりますので、入力終了後に字数を確認してください。1,000字を超過すると登録されませんのでご注意ください。

要旨本文は、「1. はじめに：」、「2. 材料および方法：」、「3. 結果：」、「4. 考察および結語：」で構成されます。

「1. はじめに：」の項は、本研究および調査をするに至った目的を記載してください。例えば「・・・を検討した」、「・・・を研究した」もしくは「・・・を調査した」というように記載してください。単に「・・・を報告する」というような内容が業務報告になるような表現はさけてください。「2. 材料および方法：」については、症例発表の場合は、発表する症例の情報（検査の内容、検査結果、治療内容）を記載してください。

「3. 結果：」では、発表する症例の治療後の経過などを記載してください。

細分化して項目ごとに記述する場合は、両カッコを用いて(1)(2)(3)等としてください。そのあとの区分は、ア. イ. ウ. 次は①②③としてください。

図・表・写真などは添付しないでください。

- 6 発表者所属(勤務先)の名称は以下を参考に略して記述してください。各部局で複数演題を出される場合は、所属先の略記名称を統一してください。
- 7 用語については下記要領に準拠し投稿してください(添付)。

日本獣医師会学会学術誌投稿規程の執筆要領、第7条、(1)、イ(214頁)

https://seo.lin.gr.jp/nichi_ju/suf/topics/2016/20160401_01.pdf

日本獣医師会雑誌、1996.4.1

日本獣医師会学会学術誌投稿規程(平成29年4月1日施行)のURL:

発表者所属 記述例

—省略—

3. お問い合わせ先について

プロジェクト・パソコンなど、学会発表に関するお問い合わせに

大阪府獣医師会事務局

TEL 06-4708-6802 FAX 06-4708-6812

E-mail: info@osakafuju.or.jp

(執筆要領)

日本獣医師会学会学術誌投稿規程の執筆要領、第7条、(1)、イ (214頁)

https://seo.lin.gr.jp/nichi_ju/suf/topics/2016/20160401_01.pdf

第7条 執筆要領は、次のとおりとする。

(1) 原著及び短報

イ 用語：原稿の記述はすべて和文とし、現代かなづかいを使用する。漢字は専門用語を除いて常用漢字の範囲にとどめる。また、略称を使用する場合は、論文中で初めて使用する箇所で完全な単語を掲げ、その後に略称をカッコ内に表示する。学名及び常用されているラテン語等、イタリックで示すものにはアンダーラインを付す。数字は算用数字を用い、度量衡の単位及び略語はCGS単位またはSI単位を用いる。また、数字及び英字は2字で1文字とし、ワープロの場合は半角文字を用いる。

〔例〕度量衡の単位及び略語：mol, mmol, N, %, m, cm, mm, μ m, nm, pm, cm², kl, dl, l, ml, μ l, kg, g, mg, μ g, ng, pg, hr, min, sec, rpm, Hz, Bq, cpm, dpm, ppm, ppb, °C, J, pH, LD50, IU, kDa

外国語—外国人名、外国機関名等は、原語のまま第1字を大文字で記述する。ただし、国名、地名等は原則としてカタカナで表示する。

動植物名—動植物名は、原則として漢字を使用する。ただし、一般的に使用されているものに限り、それ以外のものはカタカナで表示する。

薬品・機器名—薬品名は、原則として一般名または局方名を使用し、カタカナで表示する。また、機器名等は原則として一般に使われている名称を和文で表示する。

(執筆要領)

日本獣医師会雑誌、1996.4.1

- ・動植物名などは、以下のとおりとする。

人、馬、牛、豚、めん羊、山羊、犬、猫、兎、鶏、あひる、がちょう、七面鳥、うずら、みつばち

上記以外は、原則としてカタカナとする。

例：サル、タヌキ、キツネ、カモシカ、シチメンチョウ、ブリ、ハエ、フスマ、カブ、トウモロコシ、ジャガイモ、ダイズ、アマニ粕など

- ・“～以下に報告する”式の表現は用いないこととする(特に緒言において)。
- ・国名は原則としてカタカナ表記とする(例外：米国、英国は漢字表記)。
- ・略称は、一般に広く用いられているものを用い、それ以外はわかりやすい略称を用いる。略称を用いる場合は、最初に用いた単語に略称の表示を行い、以後は略称で統一する。標題、見出しでは、原則として略称は用いない。ただし、慣用的に用いられているものについては、この限りではない。
- ・特に喪中においては、同様の意味をする略称「ㄥ」は、用いない。かならず同じ字句を繰り返して記述する。
- ・その他の字句については、統一を保つため、下記の参考事例を参照のこと。

例； 1. 専門的用語や記号など

「・」(ナカテン) は原則として用いない(犬・猫の→犬と猫の)

オス, メスまたは牡, 牝→雄, 雌

2才→2歳

年令→年齢 仔牛→子牛

胎児→胎子(ただし、人の場合は胎児)

第4胃→第四胃

心, 肝→心臓, 肝臓(ただし肺→肺)

血液生化学的→血液化学的

生理食塩水→生理食塩液

エックス線→X線

H・E染色、H-E染色→HE染色

連鎖状球菌、連鎖球菌→レンサ球菌

ぶどう状球菌、ぶどう球菌→ブドウ球菌

他の注意すべき専門用語(下線部のように用いる)

まん延

奇形

と畜場→食肉処理場

咀嚼

歩様 そうろう

てんかん

うっ血

び慢性

線維素

浸潤

浸出液

混濁

希釈

濾過・ろ過(過は用いない)

回虫症 痒症

じん麻疹

頸または頸部

貯留

沈殿

蛋白質

そのほかの用語

我国→わが国	我々→われわれ (または演者ら)
佐藤等は～→佐藤らは	1ヶ所→1箇所→1カ所
～の一例→の1例	～の1つ→～の一つ
20日齢～30日齢→20～30日齢	1980年から1990年→1980～1990年
AよりB→AからB (“～より”は比較する場合のみ用いる)	
一方→いっぽう, (接続詞として用いるとき)→その後、一方にもどった時に。	
従って, →したがって, (接続詞として用いるとき)	
更に, →さらに	例えば, →たとえば,
即ち, →すなわち,	或は, →あるいは
但し, →ただし,	
又→また	及び→および(接続詞としてもちいるとき)
並びに→ならびに	若しくは→もしくは
～の通り→～のとおり	～の様に→～のように
殆ど→ほとんど	全く→まったく
総て、全て→すべて	未だ、今だ→いまだ
僅かに→わずかに	極めて→きわめて
至って→いたって	とくに→特に
概ね→おおむね	直ちに→ただちに
共に→ともに	充分に→十分に
何れ→いずれ	既に→すでに
主に→おもに	その外→そのほか
そのた→その他	～に伴って→～にともなって
～毎に→～ごとに	～の如く→～のように
～する事→～すること	～と言うこと→～ということ
～に過ぎない→～にすぎない	～した方が良い→～したほうがよい
～が見られた→～がみられた	～され易い→～されやすい
～では無い→～ではない	～より先に→～よりさきに
～に拘わらず、関わらず→～にかかわらず	
～の限り→～のかぎり	
～と併せて→～にあわせて	～する余り→～するあまり
行なった→行った	起った→起こった
終る→終わる	挙げる→あげる
基づく→基づく	行って来た→行ってきた
出来る→できる	

イタリックで表記する用語

In vivo ,*in vitro* 等のラテン語系副詞および慣用句はイタリックで表記することとし、当該部分に下線を付す。

学名の場合の属・種もイタリックで表記することとし、下線を付す（ただし、学名をカタカナ表記する